

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施しています。なお、国において、接種間隔の短縮などについて検討されています。最新情報は市ホームページ（右記QR）をご確認ください。
※本内容は10月18日時点の情報です

接種
無料



1～5回目接種の情報
(市ホームページへ)

オミクロン株対応ワクチン接種

現在、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した新しいワクチンの接種を進めています。このワクチンは、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンです。
※市内で接種できるワクチンの種類は、当面の間、オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社製）を使用

接種対象者

新型コロナウイルスの1・2回目接種を完了した12歳以上の人
※従来株ワクチンによる前回の接種から5カ月以上経過した人が接種（接種間隔が短縮される可能性があります）
※オミクロン株対応ワクチンは、1人1回の接種

接種券付き予診票の発送

前回接種を受けた日から、5カ月経過する人に順次発送しています。なお、次に該当する人には発送済みですので、そのまま使用してください。
▼1・2回目接種完了から5カ月経過した人で3回目接種を受けていない人
▼3回目接種完了から5カ月経過した人で4回目接種を受けていない人
※上記の人で、接種券付き予診票がない人、発送時期が過ぎても届かない人は市コロナワクチンコールセンターへ
※新型コロナウイルスワクチンを接種後に摂津市に転入した人は、発行申請手続きが必要です。詳細は市ホームページへ
※接種間隔が短縮される可能性があり、その場合接種券付き予診票の発送を前倒しする場合があります。最新の情報は市ホームページへ

接種会場

市内30カ所以上の医療機関で接種を実施しています。詳細は、接種券に同封の個別案内をご確認ください。

予約方法

予約方法・受付日などは接種券付き予診票に同封の個別案内をご確認ください。
●市コールセンターで予約受付を行う医療機関の場合
予約はLINE・電話で受け付けます。摂津市LINE公式アカウント登録者には、最新の予約受付情報を発信します。
●直接予約受付を行う医療機関の場合
医療機関によって予約方法や条件などが異なります。接種券付き予診票に同封の個別案内裏面の医療機関一覧を確認し、直接予約してください。

摂津市コロナワクチンコールセンター ☎ 06 (6170) 2762

平日午前8時45分～午後5時15分

LINE予約の方法や接種券の再発行などもお気軽にご相談ください

※予約受付開始時期などは、電話が混雑することがあります。日、時間をずらしておかけ直してください。

オミクロンワクチンQ & A

- Q オミクロン株対応ワクチンとは
A 従来株・オミクロン株それぞれに由来する成分を両方含む2価ワクチンです。従来のワクチンよりも、オミクロン株に対する重症化・感染・発症予防効果が高いことが期待されています。
- Q 引き続き従来のワクチンも接種できますか
A 1・2回目接種を完了した人は、3回目以降はオミクロン株対応ワクチンを1回接種することとしています。
- Q どのような副反応がありますか
A 注射した部分の痛み、頭痛、疲労、発熱などがありますが、現時点で重大な懸念は認められないとされています。
- Q インフルエンザワクチンと同時接種できますか
A 同時接種できます。インフルエンザワクチン以外のワクチンは、オミクロン株対応ワクチンと同時に接種できず、2週間以上間隔を空けて接種することになります。
- Q 1・2回目接種に使用されないのはなぜですか
A 追加接種としての臨床試験が実施されており、追加接種の用法のみで薬事承認がなされています。

NEW 6カ月～4歳の乳幼児に対する接種

接種開始に向け、準備を進めています。対象者へは11月中旬に「接種券付き予診票」・「接種についてのご案内」を送付する予定です。

5～11歳の小児に対する接種

5～11歳の小児を対象に1～3回目の接種を実施しています。3回目の接種券付き予診票は、2回目接種完了から5カ月経過する人に順次発送しています。
なお、接種について努力義務が適用となりました。これはご協力いただきたいという趣旨で、接種を強制するものではありません。感染症予防効果と副反応リスクの双方について正しい情報を確認し、お子さまとご相談のうえ、保護者に接種をご判断いただきますようお願いいたします。

1・2回目接種を受けていない 12歳以上に対する接種

12歳以上の人を対象に引き続き実施しています。希望の場合は早めに接種の予約をしてください。

大規模接種会場

接種の機会を確保するため、国（自衛隊）・大阪府でも、1～4回目の新型コロナウイルスワクチンの大規模接種を実施しています。詳細は市ホームページをご確認ください。

新型コロナを疑う症状がある場合

ご自身の状況に合わせて受診または自己検査を行ってください。

診療・検査医療機関を受診

65歳以上・妊婦・重症化リスクのある人・小児（10歳未満）は、診療・検査医療機関を受診してください。



受診・相談体制
(市ホームページ)

抗原定性検査キットで自己検査

▼「大阪府検査キット配布センター」に申し込み
▼自己にて購入（「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示のあるもの）

▼かかりつけ医がない人
▼受診できる医療機関が知りたい人

新型コロナ受診相談センター

(全日24時間受付)
☎ 06 (7166) 9911
☎ 06 (7166) 9966
FAX 06 (6944) 7579

コロナ陽性と判明した場合

▼医療機関を受診したが、発生届出の対象外と説明を受けた人
▼医療機関を受診せず、自己検査で陽性と判定された人

陽性者登録センターに登録を

▼自宅療養中に体調が悪化した人
▼健康相談（医療機関を受診）したい人
▼宿泊療養や簡易配食などを希望する人

自宅待機SOS(全日24時間受付)
☎ 0570 (05) 5221
FAX 06 (4560) 9037